

# 劇場・ホール、指定管理者の撤退・応募ゼロに動揺

## 指定管理者制度20年の功罪④

2023/10/24 2:00 | 日本経済新聞 電子版



ハレノワの開館事業では岡山市民ミュージカル「慈愛と恵み 石井十次物語」などが上演された©RSK市民ミュージカル

応募団体ゼロ——。神奈川県鎌倉市の鎌倉芸術館で、2021年夏に衝撃が走った。3期15年間にわたり指定管理者をつとめた施設運営会社、サントリーパブリシティサービス（SPS）が22年度からの公募に応じず、さらに他団体の応募もない状況に陥ったからだ。

市は急ぎよ、制度導入前に同館を運営していた同市芸術文化振興財団に依頼。なんとか空白を免れたが、地域の文化振興の継続性、安定性において、指定管理者制度のもろさが明らかになった。

### 【指定管理者制度20年の功罪】

・ 美術館、効率性と学芸機能の間で 「人材どう育てるか」

同館は1993年に開館した。同財団の運営で、作詞家のなかにし礼氏の台本・演出による創作オペラや、在京5楽団の連続公演など自主企画で注目を集めた。SPSは06年以降、サントリーホールで培った音楽の専門性と効率性を武器に指定管理を勝ち取ってきた。

撤退の背景には財政負担や事業方針で市とSPSの間に齟齬（そご）があったことがうかがえる。SPS担当者は「コロナ禍で収入が激減、燃料費高騰でさらに収支が逼迫した。補填を再三お願いしたがかなわなかった」。一方、市文化課は「公募時点では前回と同じ2億円のまま。応募ゼロは想定外だった」。

22年度の公募要項では市民参加の舞台制作やギャラリー活用など、地域密着を打ち出していた。急な方針転換も「事業者の混乱を招いたかもしれない」。鎌倉市には文化政策の方針を定めた条例がなく、ホールの方向性を明示せず、議論を重ねないままの変更だった。

現在、全国の公立劇場・音楽ホールの約6割が指定管理者制度を導入する。20年を経て、特に重要な課題の一つとして浮かび上がったのが、長期的な方針の欠如だ。

3～5年程度で事業者を選び直す自治体が多く、事業者の評価基準は公演内容の「質」よりも、観客数などの「数」に偏りがち。そもそも公演事業は数年前から出演者の予定をおさえるケースが多く、短期的な運営になじまない。制度下では長い目で地域の文化を育てる姿勢が生まれにくい。

こうした弱点を克服するため、自治体があらかじめ文化条例で施設の設置目的を明確にしたり、指定管理期間を延ばしたりする動きも出てきた。9月に開館した岡山芸術創造劇場ハレノワもその一つ。市は期間を10年とし、文化芸術基本条例のほか劇場コンセプトを明記した基本計画などを制定。自主制作と市民参加を中心に据えた創造発信型の劇場であることを計画段階から明示した。

大中小3つのホールのほか10室以上の練習室を備え、こけら落としは地元の福祉事業家、石井十次を題材にした市民ミュージカルなどが上演された。草加叔也館長は全国の劇場コンサルティングに携わった経験も踏まえ「条例でも実施計画でもいい。まずは自治体が劇場のミッションを明文化することが重要」とする。

全国公立文化施設協会は25日、制度運用の問題について文部科学省や地方自治体に提言を出す。制度がサービス向上に一定の成果があるとしつつ「中長期的な事業計画や公益的な

事業展開が阻害」されていると指摘。各施設の「役割の再定義と、それに沿った事業者の選定」が必要と訴える。

「自治体が事業者任せにせず、方針や役割を定める必要がある」と芸術文化観光専門職大学の藤野一夫副学長は指摘する。公共ホールにも、創造発信型もあれば、住民が気軽に使える公民館のようなコミュニティ型もある。「県と市町村、政令市と小さな町では規模も役割も違ってくる。隣接自治体で事業や人材のネットワークを築きながら、施設の特色を発揮していくことが重要だ」

#### 【関連記事】

- ・ [俳優座劇場、25年に閉館へ ベテラン2人が思い出語る](#)
- ・ [ミニシアター相次ぐ閉館 コロナ支援策も尽きて](#)
- ・ [帝劇ビルやサンプラザ 建て替え間近の昭和名建築を歩く](#)

 [「日経文化」のX \(旧Twitter\) アカウントをチェック](#)

取材の裏側・解説 **NIKKEI Briefing**   
ニュースレター登録はこちら

本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は、日本経済新聞社またはその情報提供者に帰属します。また、本サービスに掲載の記事・写真等の無断複製・転載を禁じます。

Nikkei Inc. No reproduction without permission.